

第5回館林市立学校適正規模・適正配置審議会 議事録				
日時	令和8年1月20日（火） 午後3時00分～午後3時41分			
場所	館林市役所 501B会議室g			
出席者	委員	土屋 修 内藤 敏男 井戸 健二 大澤 好則 小暮 真之 小山 真智子 浅沼 三恵子 青木 寿恵 飯塚 健	欠席委員	
		教育長 中村 美江子		
	事務局	教育次長 戸叶 俊文 教育総務課長 木村 和好 学校教育課長 平井 智久 総括係長 岩瀬 美花里 指導主事 荻野 和明 主任 横山 瑞穂子		

1 開会

- ・過半数を超える委員 9 名全員の出席により、審議会が成立することを確認。

2 議題

発言者	審議内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 5 回館林市立学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行は土屋会長にお願いいたします。</p>
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。
委員	<p>その前に、よろしいですか。</p> <p>前月に地元地区区長の会議があり、本件について説明をしました。その中で 3 点ほど意見が出ましたので、お話をさせていただきたいと思います。</p> <p>1 点目が、先日マスコミに記事が出ていましたが、それが出る前に最低限区長レベルには状況を説明してほしいということです。</p> <p>2 点目が、適正規模・適正配置の取組は何年で行うのか計画予測ができないので、今後進めていくにあたっては予測を事前にお話しいただきたいということです。</p> <p>3 点目に、これは年数がかかるものですのでその間に人事が変わっていくと思われますが、それによって進め方や内容が違ってきててしまうのではないかという懸念があります。ある程度正式な骨格ができるまでは、最初に担当した方々で進めてほしいということです。</p> <p>以上の 3 点が我々の地区で出された意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1 つ目に、マスコミ等に出る前に区長レベルへの説明を丁寧に行ってほしいこと、2 つ目に、タイムスケジュールをしっかりと示してほしいこと、そして 3 つ目に、進めるにあたって人が変わっても中身が変わらないようにしてほしいという、事務局への 3 つの要望ということですね。</p>
委員	はい。よろしくお願ひいたします。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に移ります。はじめに事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>事務局より本日の審議会の進め方についてご説明いたします。</p> <p>お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置等についての答申（案）について、ご意見をいただきます。詳しい内容につきましては、後ほど説明いたします。</p> <p>これまでの審議会でいただきましたご意見の内容、館林市立学校適正規模・適正配置等についての諮問内容に基づき、現段階における答申の案として取りまとめを行いました。本日はこちらについて、ご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>議題の（1）「館林市立学校適正規模・適正配置等についての答申（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議会では、館林市立学校適正規模・適正配置等についての答申（案）の内容について、ご意見をいただきます。</p> <p>これまでの審議会の中でご審議いただいたことや、委員の皆様からいただいたご意見を整理し、館林市立学校適正規模・適正配置等についての諮問内容に基づき、現段階における答申案として取りまとめを行いました。そこで、答申内容を確認させていただき、答申内容の決定に向けて審議会委員の皆様からご確認いただきたいと思います。</p> <p>答申案の1ページ目をご覧ください。館林市立学校適正規模・適正配置等について（答申）。令和7年5月28日付けて諮問を受けた館林市立学校適正規模・適正配置等について、館林市立学校適正規模・適正配置審議会規則第4条に基づき、活発かつ慎重に審議を行いました。その審議結果を取りまとめ、下記のとおり答申いたします。なお、館林市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定にあたっては、下記の点や審議会において出された意見に十分配慮いただくとともに、館林市教育大綱 の学校教育に関する施策目的の一つである「自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」の実現に向けて、誠実に取り組まれるよう要望いたします。続きまして、1ページ目の記書き以降をご覧ください。こちらには、学校の適正な規模に関することが示してあります。児童生徒により良い教育環境を整備し、質の高い教育を維持継続することを目的として、本市における学校の適正規模の基準や適正規模に関する基本的な考え方があります。小学校の適正規模の基準は全学年2学級以上とする12学級以上となっています。しかし、本市の小学校においては、既に学年単学級のある小学校が複数校存在しています。再編がより必要な学校を明らかにしていくためにも、※1にありますように、学校再編が行われるまでの暫定基準として、学年単学級の場</p>

	<p>合における児童数の下限・上限が設けてあります。</p> <p>続きまして、1ページ目の下段から2ページ目の上段までをご覧ください。こちらには、学校の適正な配置に関することが示してあります。児童生徒により良い教育環境を整備し、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるようにすることを目的として、本市における学校の適正配置の基準や適正配置に関する基本的な考え方があります。</p> <p>続きまして、2ページ目の中段をご覧ください。こちらには、その他教育委員会が必要と認めることとして、学校再編を検討するエリア設定の考え方が示してあります。注釈にもありますように、各エリアは今後の学校再編を検討するエリアであり、再編後の学校数を表すものではありません。学校再編に関する具体的な計画については、来年度、3つのエリアごとに検討委員会を設置し、基本方針に基づく学校再編の考え方、スケジュール、学校再編の候補地などを協議し、館林市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定していきます。</p> <p>続きまして、2ページ目の下段から3ページ目までをご覧ください。こちらには、これまでの審議会の中で委員の皆様からいただいた、主なご意見について、適正規模、適正配置、基本方針等に関する分野ごとにまとめてあります。基本方針の策定にあたっては、審議会委員の皆様からいただいたご意見を十分考慮していくとともに、子どもたちがより良い教育環境の中で学び、成長していくけるよう、今後も、学校教育の充実と教育環境の整備に全力で取り組んでまいる所存でございます。</p> <p>最後に4ページ目をご覧ください。こちらには、館林市立学校適正規模・適正配置審議会委員の皆様のお名前が記しております。</p> <p>以上が、答申（案）の説明となります。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	ただいま説明がありました館林市立学校適正規模・適正配置等についての答申（案）は、委員の皆様に毎回必ずご意見を頂戴しながら半年以上にわたってまとめてきたものであります。何か不足している点や抜けている点等があれば少し修正を加える程度の協議になると思いますが、いかがでしょうか。また、先ほどご意見があったタイムスケジュールについても、答申の中で述べられております。少子化の進行度もエリアごとに異なるでしょうから、これから設ける各検討委員会で更に具体的なスケジュールが出てくると思います。
委員	今後については地区ごとに検討していくわけですが、ここに書いてあることについて、骨格は変わらないにしても多少ずれていってしまう可能性があるのはしょうがないということですね。

事務局	<p>今回は答申ということでいただきました。審議会委員の皆様のご意見をまとめた集大成でございます。これを基に、私ども事務局が前回お示ししました基本方針を並行して現在作成しております。この基本方針が大原則となります。次に、令和8年度から3エリアごとに基本計画を作るための検討委員会を立ち上げますので、そちらでまた様々なご協議をいただくということでございます。</p> <p>ですから、基本方針が大原則となり、次に基本計画を作るということで、流れとしては答申案から基本方針、そして基本計画へということになります。今回の答申は、皆様のご意見をまとめたものでございます。</p>
会長	少子化の進行度がエリアによって異なるので審議の時期というのも多少変わってくるでしょうから、エリアごととはいえ3エリアというのは調整しながら協議を進めることになるかと思います
委員	その具体的なスケジュールというのはこれから提示されるのですか。
事務局	令和8年度にエリアごとに検討委員会を立ち上げます。我々はすぐにでも着手したいですが、やはり地域や学校の事情等もございますので、そういうたご意見をいろいろ伺いながら、何年後くらいにはもしかしたら目途が立つかなという計画を作ります。その計画を基に皆様からゴーサインが出て再編しましょうとなれば、また今度は更に細かいことを決めなくてはなりませんので、その時は実行委員会を立ち上げます。それにはかなりの年数がかかると思います。前回もお話ししましたように、隣の板倉町では4、5年は軽く要しておりますので、その辺りが一つの見本になるかとは考えております。
会長	このエリアの一つの考え方というのは、少子化への対応ももちろんありますが、本市においては1つの小学校にいながら複数の中学校に分かれてしまうという分散進学を解消するというのもあったと思います。
委員	当初、私が審議会委員のお話をいただいた際、確か2年間ということで引き受けた覚えがあるのですが、これは2年間続く会議ではないのでしょうか。それがそもそもよくわかつていなかったです。このまま継続してもう1年審議するという前提だと思っていたのですが、それがないということでしょうか。
事務局	本審議会につきましては、この答申をもって審議会としては終了ということになります。また、次の基本計画では地域の方々や学校関係者、PTA会長

	等々様々な方々のご協力をいただきますので、その時点でまたご参画いただく可能性もあると思います。別組織で運営していく予定です。
会長	再選される可能性もあるかもしれないけれど、この審議会ではここで一回区切られるということですね。
委員	わかりました。
会長	そのほかにございますか。
委員	皆さんで話し合ったことがとても盛り込まれていて良いなと思います。 3ページ（3）に「一人一人の子どもたちの想いを大切にしたより良い教育環境について、具体的にどのように整えるべきかを慎重に検討してほしい。」という点について、私が考えたことが何点かあるのですが、読み上げてよろしいでしょうか。
会長	お願いいいたします。
委員	今回の取組が少子化の問題だけでなく、例えば前回会議でお話が出ていたように不登校など今ある問題が少しでも改善していくきっかけになればと思っています。 私自身、何とかならないかと感じていることが1つありますて、それは子どもたちの体力低下です。もしかしたら二極化しているのかもしれませんですが、昔に比べて子どもたちの体力が低下しているようにコロナ禍になってから非常に感じています。体力低下の原因はいくつかあると思いますが、一番はスマホやゲーム機などの普及が大きいのではないかと感じています。私が子どもの頃にはそのような物は全くなくて、真っ暗な中でも外で遊んでいました。今は少子化の影響もあって遊ぶ友達もまず少ない、家に帰っても両親共働きなので1人でいる状態が発生しているので、結局1人でスマホやゲームをするしかないという状態になっているのかなと推測します。 この体力低下の問題というのは、私は非常に深刻な問題だと思っています。本来、心身ともに成長しなくてはいけない子どもたちの体力があまり向上しないというのは、地球温暖化も心配ですが、私はそれ以上に我々が心配しなくてはいけないことではないかと思っています。中学卒業するまでは私の子どもたちには携帯を持たせないことを基本にしているのですが、正直子ども

	<p>たちからは恨まれています。可能であれば、館林市や国が子どもに携帯を持たせないと決めていただければありがたいなと感じているのですが、例えば親子での連絡や子どもたち同士のコミュニケーションツールとしては必要でもあると思うので、子どもについてはそういうものに限った使い方しかできないように国が法律で決めてくれればありがたいと、教育委員会から上にそういった話を持って行っていただければいいなと思います。もちろん、これは館林市だけでできる問題ではないのでなかなか難しいと思いますが、どこかの国では確か徐々にそのようになっていたはずなので、日本もそうなつてくれたらありがたいと私自身は思っています。</p> <p>また、体力を向上させるにはもちろん運動すればいいわけですが、皆さんふわふわドームという遊具はわかりますか。空気で膨らませた白い山のようなところをぽんぽん飛び跳ねる遊具です。この辺りですとぐんまこどもの国にありますが、あれを各学校や園などに設置して子どもの体力向上を図つたらどうかと思っています。子どもはあの遊具が大好きで、私の子どもも30分でも1時間でも汗だくになってずっと飛び跳ねています。子どもが小さい頃から体を動かすことが好きな子に育てられれば、あとは勝手にとは言わないですが、運動の好きな子になるものだと思っているので、子どもたちにとって大好きなふわふわドームがあるだけで体力向上につながるのではないかと考えます。館林市の小学校又は園にはふわふわドームがあつて、体力向上に努めている、これだけでとてもインパクトがあると思います。もし学校設置が難しいなら、例えば科学館裏側の空き地に日本一のふわふわドームをぜひ設置していただきたいなと思っています。今の日本一は埼玉県にあります。私の頭の中では科学館裏側の空き地にドームとスタッフを設置して、子どもたちが飛び跳ねているイメージがマッチングしています。ぜひそのようにしていただけたらありがたいと思っています。</p> <p>ふわふわドームについては例えばの案ですが、ぜひ子どもたちや地域の方々に再編の説明をしていく際、学校の跡地利用についてやこういったものがあってほしいなどの声をぜひ聞いてほしいと思います。その中で実現できそうなものはぜひ実現していただきたいです。統廃合というのは何となく廃れていくマイナスなイメージがありますが、統廃合することによってこういったこともできるんだよというプラスのイメージを子どもたちや地域の方々が持てるように配慮していただければありがたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>大変貴重なご意見、ありがとうございました。 子どもの体力低下という点で、何かお考えなどありますでしょうか。</p>

委員	<p>様々な物差しはあると思います。つい先日、国が公表していた体力等調査の数値を見ると、館林市においては全国に比べて改善してきているという報告を受けております。ただ、それは一つの指標であり、現場から見た時にはお話をあったように昔は皆外に出ていたと思うのですが、教室内に留まっているような子がいるのもまた一つの事実です。それには様々な事情がありますが、期間を設けてこの日は全員外に出ようと、外に出る中でもそれぞれに適した遊び方がありますので、そういったところを子どもたちに選択させながら体力向上を図るということは行っております。</p> <p>様々な体験活動がコロナ禍をきっかけに確かに減ってしまったこともありますので、現場でも様々な手段を講じながら子どもたちの体力向上に向けた取組を今後も進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。そのほかにございますか。
委員	<p>まず、答申案については話し合った内容がしっかり盛り込まれたものになっていると思っております。先ほどお話をあった内容が、令和8年度以降のエリアごとの検討委員会の中で具体的に、そして活発に出てくるといいと思って聞いておりました。</p> <p>また、プラスのイメージが持てるような説明をというご意見が、とてもすばらしいことだなと思ったところでございます。委員のお話で説得力があるなと感じたのは、毎日お子さんと一緒に手をつないで歩いて通われている姿を見ると、体力向上というところを強く思いがあるんだなということです。少し話がずれてしまいますが、こちらとしても体力向上に向けて更に頑張っていきたいなと思っていたところです。</p>
会長	体力向上ももちろん大切ですが、おっしゃるとおりやはり統廃合というマイナスなイメージが前面に出てしまいます。そうではなく、そのことによってこんなにいいことがあったということを今後の委員会等で出していけるようにというのは、貴重な考え方だと思います。ありがとうございました。
委員	参考資料の中で地域交流拠点としての跡地利用が一つの例として挙げられていますが、館林市はコミュニティ・スクールということで県内でも先進的な動きをしております。そういったところについては、公民館との連携を更に強めていくような段階に入ってきた中で、やはり公民館だけだとスペースが狭い事情もありますので、箱をうまく利用しながら、公民館との連携も強めていくと館林市の一つの売りになってくるのかなと感じます。

委員	<p>すばらしい答申をまとめていただきありがとうございました。</p> <p>個人的な意見としては5年、10年ではなく、20年後、30年後の館林市の教育にとってプラスになるようなことを進めていただければいいのかなと思います。単純にまとめればいいということではなく、特別支援を必要とする子どもも増えていくので、その子たちをどのように伸ばしていくか、それこそ跡地をどのように使うかというのは、教育委員会だけに係るものではないと思います。行政含めて全ての部分で市にとってプラスになるような長期的な視点で取り組んでいただければと思っております。</p>
会長	今の子どもたちは1年後、2年後だけではなく、5年後、10年後、そして50年後を生きていく子どもたちですからね。
委員	<p>私も皆さんと同じですが、エリアごとに検討する際に良いこと悪いことを含め、できるだけマイナスイメージをなくせるような話し合いができたらしいなと思います。その中でエリアごとの特色、例えば特別支援学級に力を入れているエリアがあってもいいだろうし、地域との連携がとても取れている学校があるエリアでもいいだろうし、それぞれのエリアで特色を持った、プラスになるような話し合いができていけたらいいのではと思います。</p> <p>また、もう少し具体的なスケジュールが見えたらいいなと今回思ったので、地域で説明する際にはもう少し皆さんにイメージしやすいように話し合いができたらと思います。</p>
会長	<p>全国的に子どもの数が減って統廃合せざるを得なくなったということではなく、こんなに良いことがあったと思えるように、ということですね。</p> <p>また、スケジュールについては恐らくエリアごとに異なるため詳細を出せないのだと思われます。</p>
委員	そうだと思います。ただ、個人的にはイメージしやすいスパンのようなものが見えていればと思いました。
会長	<p>各エリアの検討委員会では、それが具体的になってくると思います。</p> <p>では、最後にこのような良いことがあったと前面に出していくようなものを追加していただいて、答申案としてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>

会長	それでは、そのようにさせていただきます。 半年以上にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 続いて、答申の日程や方法について事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、答申の方法についてご意見を伺いたいと思います。 1つ目の案として、全員が参加して土屋会長が代表して教育長へ答申を行う方法、2つ目の案として、土屋会長及び浅沼副会長のお二人が参加して土屋会長から教育長へ答申を行う方法です。 よろしくお願ひいたします。
会長	私と副会長で代表して答申を行う方法が良いかと思うのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、2つ目の方法で答申を行うものとします。日程についてはこの後調整させていただきます。 以上、予定しておりました議題は終了しましたので議長の座を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、次第の3に「その他」とあります。こちらにつきまして、事務局より連絡をさせていただきます。
事務局	今回、委員からのご要望により参考資料を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。 また、答申の日程については別途調整させていただきます。
事務局	次に、教育長よりご挨拶を申し上げます。
教育長	いつもお世話になっております。 これまで長きにわたり熱心なご審議をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。委員の皆様には、子どもの環境を第一に考えながら多くのご意見をいただきました。本日も、この再編をプラスのイメージで進められるように、そして20年後、30年後、長い視点で見てこの再編がプラスになったというイメージを持ちながら進めるというご意見もいただきました。本当にそのとおりです。館林市としましても、この再編によって、今も進めており

	<p>ます地域連携をしっかりと残し、更に発展させながら進めていきたいと考えております。</p> <p>この後、答申は大変重要なものとなっていきます。今後の計画作成や様々な取組へしっかりとつなげてまいります。この答申をいただくことによって、館林市全地域が同じスタートラインに立って今後進めていけるという状態になったように私は思います。来年度、各エリアでの学校適正規模・適正配置の検討において、保護者や地域の皆様への丁寧な説明、本当にきめ細かい対話を繰り返しながら、そして、子どもたちの安全で安心な環境、充実した学習環境を第一に考え、慎重に進めていきたいと考えております。</p> <p>1年間大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>では、以上をもちまして、令和7年度第5回館林市立学校適正規模・適正配審議会を終了いたします。</p> <p>長期間にわたり審議会委員としてご参画いただきありがとうございました。</p>

3 閉会